



SUOMI
FINLAND

ネウボラとフィンランドの 切れ目のない家族支援

フィンランド大使館
広報部 プロジェクトコーディネーター
堀内 都喜子



人口 : 550万人

首都: ヘルシンキ(人口59万
6000人)

SUOMI
FINLAND

面積 : 33万
8000km²

公用語: フィンランド語90.4%、
スウェーデン語5.4%

国のあらまし :
1917年独立、
1995年にEU加盟

宗教: 福音ルーテル派78%

通貨 : ユーロ

政治: 議会制政治。大統領の
任期は6年。国会(200人)は4
年に一度選出

付加価値税 : 24 %
(14, 11%)

産業: 森林業、製紙、鉄鋼、IT、
デザイン、起業ブーム

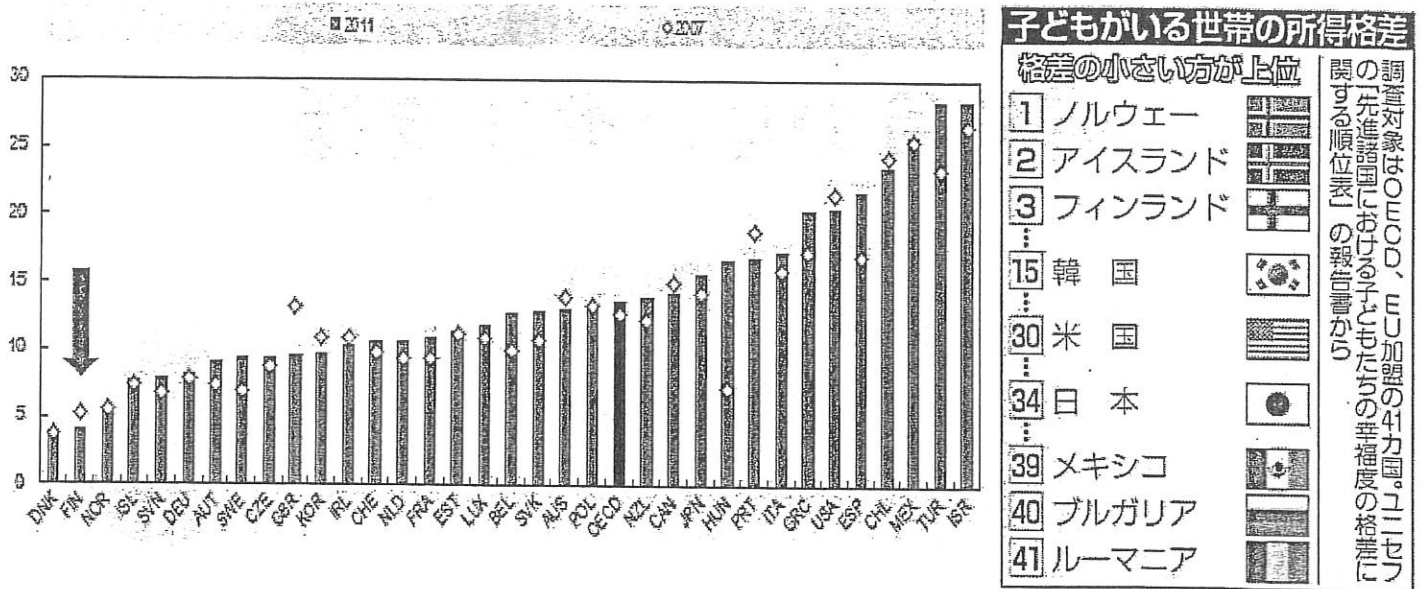
失業率 : 9.2%
2017年1月



子供の貧困率の低い国、世界第2位(4%) OECD

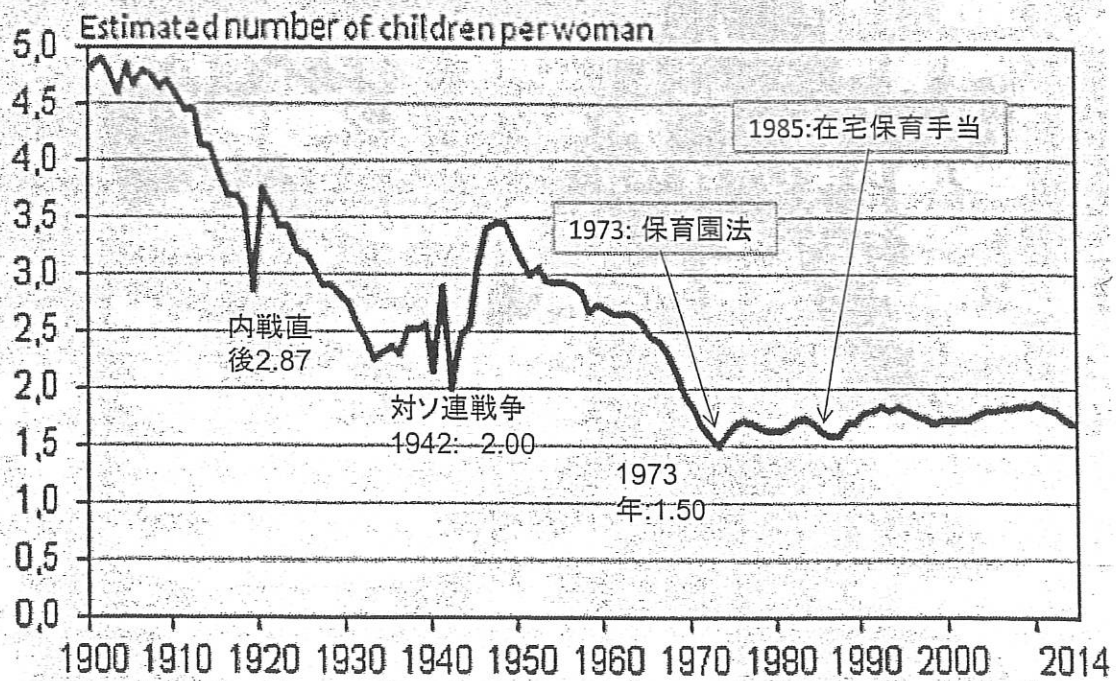
SUOMI
FINLAND

子供の幸福度の格差に関する順位 世界3位 UNICEF



合計特殊出生率の推移

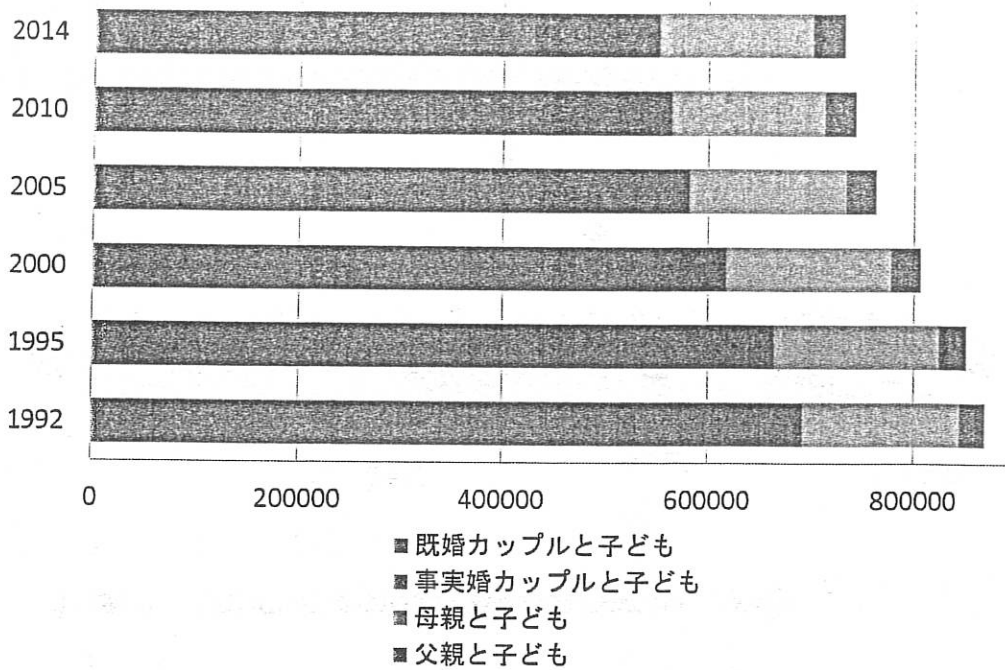
SUOMI
FINLAND





子供家族の推移

SUOMI
FINLAND



フィンランドの出産

SUOMI
FINLAND

- 2015年の出生数 55 040
- 第1子出生の母の平均年齢 28,6才
- 20歳以下の出産は2%、35歳以上の出産は20%
- 中絶(24週まで)の件数は1%以下、年々減少

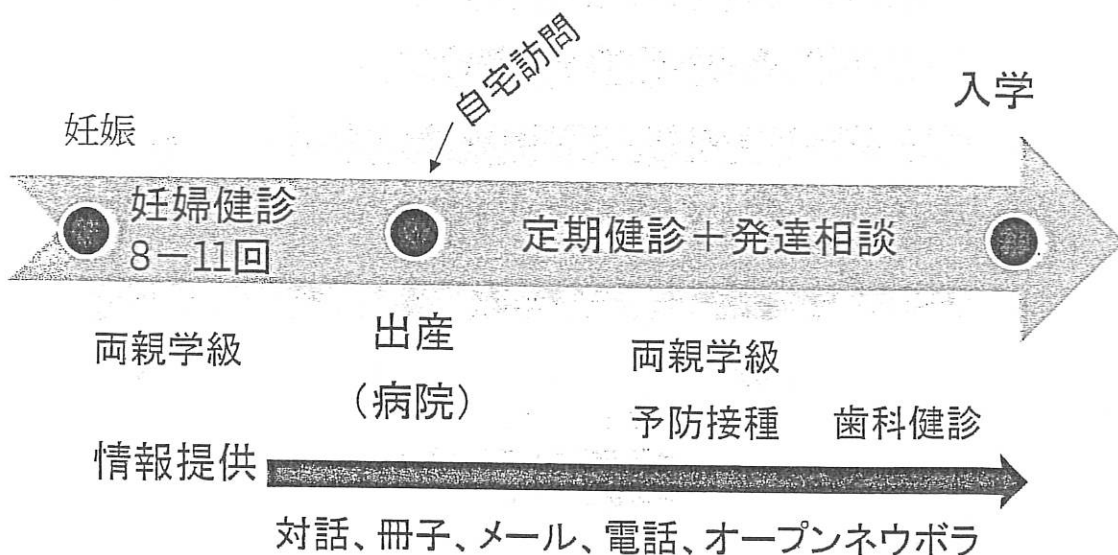




ネウボラ(出産・子育て支援センター)

SUOMI
FINLAND

専門機関との連携

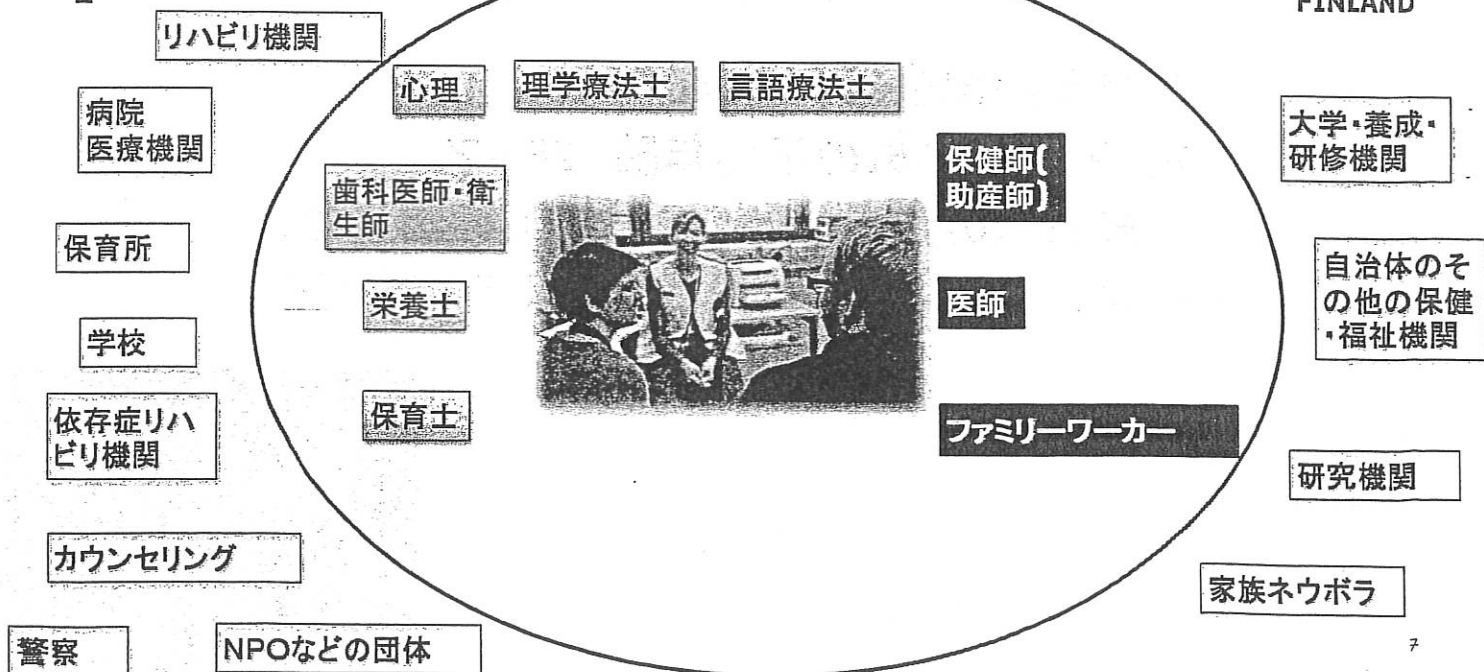


6



出産・こどもネウボラワーキンググループ

SUOMI
FINLAND



7



子どもネウボラの定期検診

SUOMI
INLAND

定期健診	1 ~ 4 週	4 ~ 6 週	2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	8 か 月	10 か 月	1 歳	18 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳
総合健診																
保健師の健診	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○
医師の健診		○			○			○			○			○		
歯科健診												○	○		○	

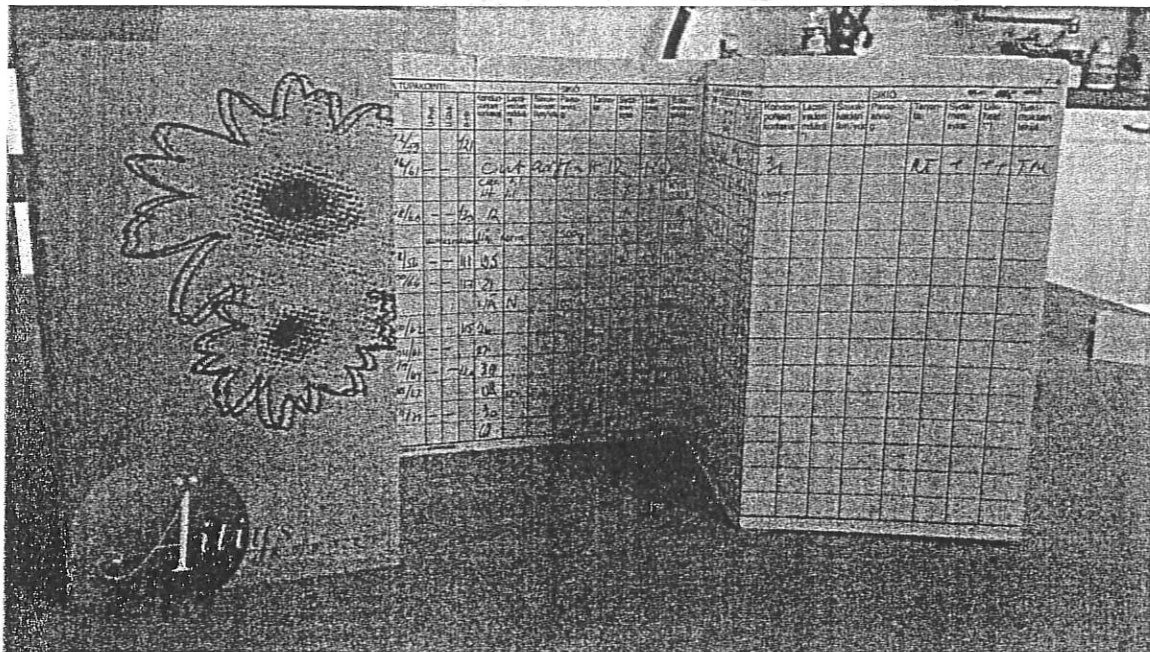
表1 ネウボラの定期健診
 歯科健診は、2歳または1歳、
 3歳または4歳、5歳または6歳
 の計3回

出所: Hanne Kalmari(2013)lasten ja perheiden terveys-ja hyvinvointipalvelut Suomessa

ヘルシンキ市保健福祉部、プレゼンテーション資料を訳出(図表/高橋睦子先生提供)

- 総合健診

- 一 医療的な診断
- 一 家族関係全体を含む発達保障(近親者との関係性)
- 一 生活の安寧(経済面、暴力、虐待リスク)



SUOMI
FINLAND



出産ネウボラと子どもネウボラ

- 背景
- 母子+パートナーの心身の健康状態
- 超音波
- 血液、血圧、尿、身長、体重
- 職場でのリスク要因
- 生活習慣、栄養、運動、口腔、飲酒(AUDIT)、喫煙、薬物、様々なスクリーニング
- 家族の暴力
- 両親学級
- カップル間のコミュニケーション把握・改善、将来の家族像のすり合わせ等
- 身長・体重の成長
- 子どもの視覚、聴覚、会話、神経運動、相互コミュニケーション
- 予防接種
- 親たちのグループ、NPOの情報提供
- 行政サービスの情報提供
- 家族の暴力
- 生活習慣
- EPDS
- 両親学級



利用者の声



SUOMI
FINLAND

- 大丈夫と言ってもらえて安心
- 一人ぼっちではないと感じられる
- 家族のような存在だが、家族ではないからこそ相談しやすい
- ネットなどに情報が多くて何を信頼していいのかわからないが、ネウボラおばさんが適切なアドバイスをしてくれる
- 相談しやすく、どんな小さくならない質問でも耳を傾けてくれる
- 子どもだけでなく、母親や他の家族の心配もしてくれる(精神面も)
- 父親が単独で相談することもできる 妻のことがわかるようになる
- 離れていてもメールなどでアドバイスを受けられる
- 子どもたちへの影響力も大きい
- 決して上から目線ではない、寄り添ってくれる



マイ保健師→対話と信頼関係
敷居が低い

SUOMI
FINLAND

ワンストップ
利用者目線(分娩、医療行為は病院)

全員対象のスクリーニングで問題の早期発見・予防・早期支援

切れ目のないサポート、つながり重視

医療機関や専門家との連携

法律や指針に支えられ、全国同レベルを維持

母子だけでなく、父親、兄弟、家族全体の健康と幸せを見守り、力を引き出す¹³

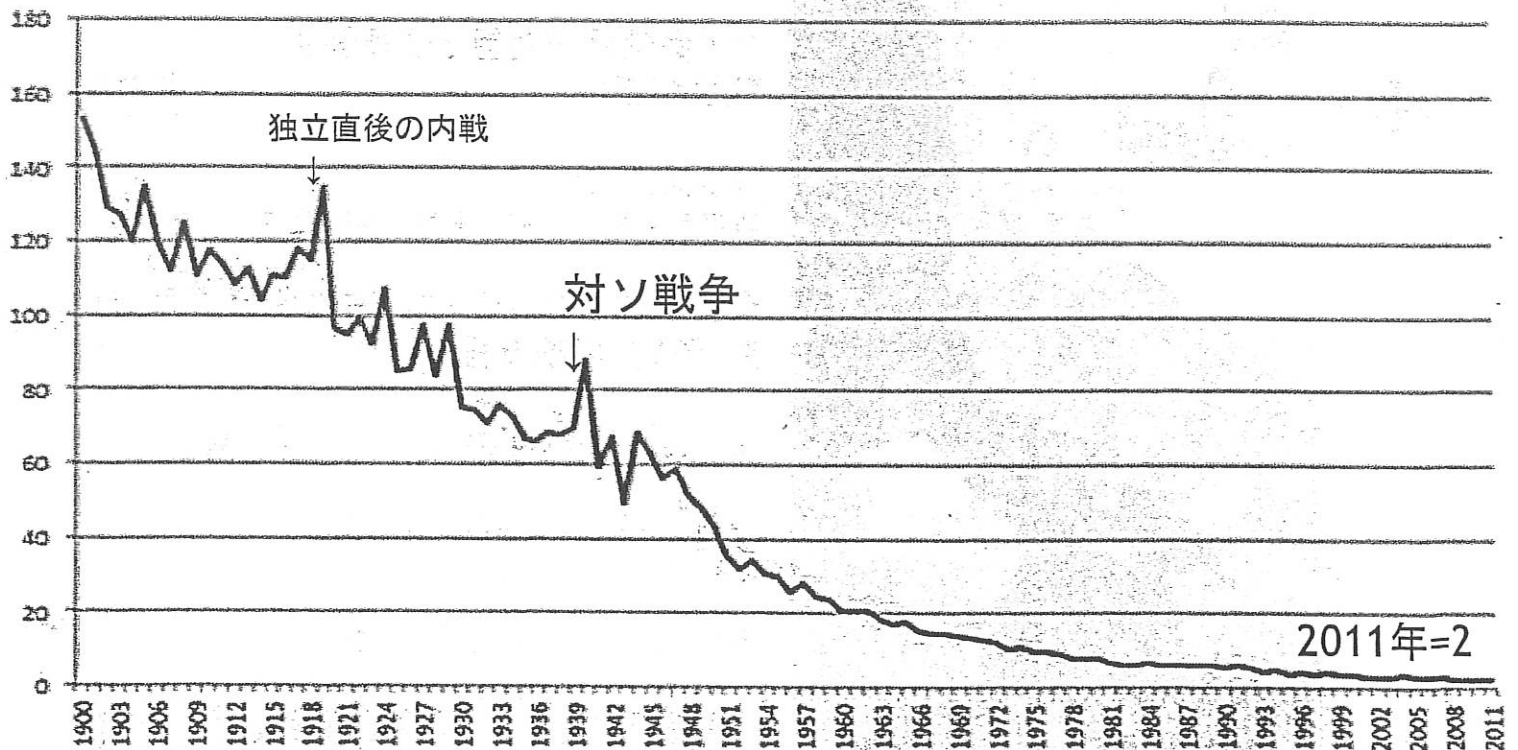


- 体だけでなく心も生活もケア = 包括的支援
- 無料サービス、無料通訳、ネウボラ通いを認める
= アクセスの保障
- 観察記録・カルテは50年間保管
→ 転居先のネウボラや、学校保健室へつなぐ



全ての親子を切れ目なく支えるシステム

※中絶、帝王切開、低体重児が減少. 新生児虐待死はゼロ

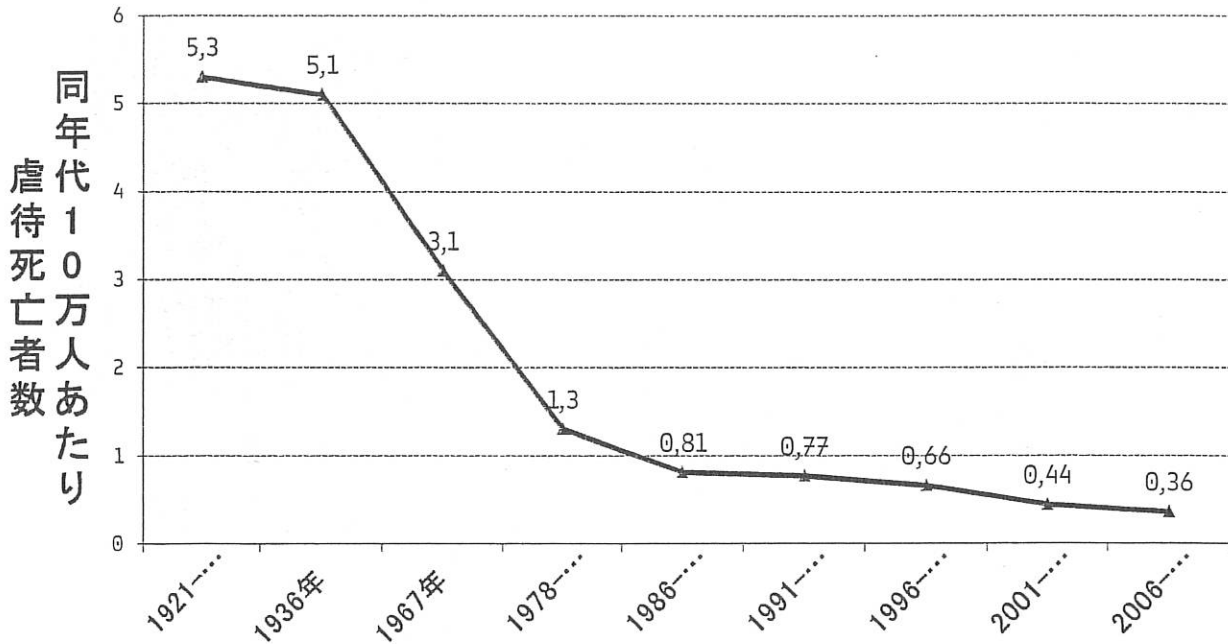


乳児死亡率の推移 (フィンランド・1900-2011年) 高橋睦子先生作



15歳未満の子ども10万人あたりの虐待死亡者数の推移(1921-2010年, フィンランド)

SUOMI
FINLAND



人員配置

SUOMI
FINLAND

- 317の市町村 平均6000人
- 自治体の保健サービスは主に自治体の税収入が担う
- 出産ネウボラでは1名につき上限76名の妊婦
- 出産・子どもネウボラ連結型は上限38名
- 医師1名につき600名
- 子どもネウボラ 1名につき340-400名が上限
- 母子保健制度は、法制度に支えられている(医療法、子供福祉法、社会福祉法など)
- ネウボラはだいたい学校区に1施設 (タンペレ人口21万人 30カ所) 全国850
- 複数のネウボラを管理するスーパーバイザー(保健師)



母子保健のパイオニア

SUOMI
FINLAND

- Arvo Ylppö教授 (1887-1992)
「すべての母親への助言と、必要に応じた支援」(1919年)
- 1920年代 こどもクリニック、助産師雇用の義務化
- 1935年 ネウボラという言葉が誕生 (Viljo Rantasalo)
- 1922年 8箇所 → 44年 300箇所
- 1944年 法制度化 市町村自治体に出産・子どもネウボラの設置が義務付けられる



幼児死亡率が3年で
15%→3%に減少



ネウボラの種類

SUOMI
FINLAND

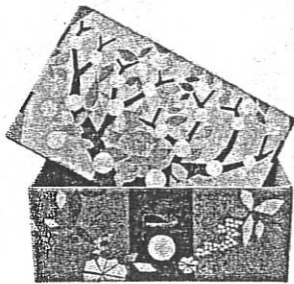
- 出産ネウボラ
- 子どもネウボラ
- 青少年ネウボラ
 - 22歳未満の避妊相談
- 家族計画ネウボラ
 - 22歳以上の避妊・家族計画相談
- 言語障がいセラピー
- 家族ネウボラ
 - 13歳未満の子どもとその家族を対象 18歳未満の子どもを含む家族への、離婚・別離における家族関係・家族問題への支援サービス
- アルコール・薬物依存予防



育児パッケージ

SUOMI
FINLAND

- KELA(フィンランド社会保険庁)から支給される母親手当 = 育児パッケージが140ユーロ
- 所得制限なし、ただし、ネウボラもしくは医療機関での妊婦健診要
- 1937年に導入。妊産婦と乳幼児の死亡率低下に大きく貢献
- 箱は赤ちゃんの最初のベッドとしても活用できる
- 男女共通、毎年少しずつ内容が変化



SUOMI
FINLAND



SUOMI
FINLAND



日本での動き

- 名張市、和光市、浦安市、文京区など各地でネウボラ事業がはじまる
- 浦安では育児バッグ、東京都も子供一人1万円の補助金
- 厚生労働省一妊娠・出産包括支援の拠点作りを全自治体で2020年までに
- 成育基本法



SUOMI
FINLAND



日本で始めるにあたって

SUOMI
FINLAND

- ネウボラはレッテルを貼る場所ではない。→支援、力を引き出す
- 困ったら、来てくださいでは来ない→利用しやすい施策
- ネウボラは拠点でありシステム
- 全ての子供を対象に、さらに母子だけではなく家族全体を支援
- 日本では保健師は遠い存在？敷居を低くするには？
- ニーズはどこに？さらに自治体の事情を付加価値として加えていく
- 全国統一の指針、法律の支え
- 専門家との連携、横との連携
- 個人情報、同意書
- 研修・養成

24



GDPに対する公的支出の割合

SUOMI
FINLAND

- 社会保障費(2011年)
 - 日本22.3% フィンランド30%
- 子育て(2013年)
 - 日本1.3% フィンランド3.2%
- 高齢者(2013年)
 - 日本10.4% フィンランド10.3%
- 教育費(2015年)
 - 日本3.5% フィンランド5.7%

初期に投資すればするほど、リターンは大きい！

予防的支援が大切

25



子供たちこそが、私たちの未来

SUOMI
FINLAND

「高齢者と子育て世代への支援は決して対立するものではなく、どちらも政府が面倒をみるべきです」

「子供たちこそが、私たちの未来です。私たち社会の未来です。子どもたちがいなければ、未来はありません」
(サウリ・ニーニスト大統領)



26



共通認識

SUOMI
FINLAND

- 性別や年齢、社会背景に関わらず、国の発展には一人一人が能力高め、力を発揮し、心身ともに健康であることが重要→節税・繁栄
- 平等で均一の教育、サービスを保障、学び直し
- 子供は未来の大切な納税者、社会で育てる。





フィンランド大使館公式サイト www.finland.or.jp
公式フェイスブックファンページ
www.facebook.com/FinnishEmbassyTokyo
ツイッター www.twitter.com/FinEmbTokyo

SUOMI
FINLAND



ネウボラ(読み)ねうぼら

日本大百科全書(ニッポニカ)の解説

ネウボラ

ねうぼら

neuvola フィンランド語

フィンランドにおいて、妊娠期から出産、子供の就学前までの間、母子とその家族を支援する目的で、地方自治体が設置、運営する拠点。また、出産・子育て支援制度のこともいう。neuvo は助言やアドバイス、la は場・場所を意味するフィンランド語。通常、妊娠の兆候のあったとき、無料の検診を受けるためにネウボラに行き、以降は母子の健康診断や保健指導、母親の心理面のサポートなどで、妊娠期間中に 10 回前後通う。出産後は、子供が小学校に入るまでの間、定期的に訪れる人が多い。ネウボラでは、一人の保健師が子供やその家族と対話を重ねながら継続的に担当することになっており、医療や健康に関するだけでなく、子供の成長や子育て、家庭の問題など、その時々のお悩みを相談できる場所でもある。必要に応じて看護師、ソーシャルワーカー、心理士など専門職によるサポートが受けられるほか、医療や社会福祉などの関係機関との接点にもなっている。利用者のデータは通常 50 年間保存され、医療や子育て支援のためだけに利用される。すべての自治体に設置されており、国民はだれでも無料で利用できる。

ネウボラの原点は、フィンランドのロシアからの独立まもない 1920 年代初頭にある。当時、周産期の妊婦や乳児の死亡率が高く、母子の安全を守るため、小児科医や助産師、看護師の有志らが自主的に行った妊婦検診に端を発している。その後、育児に必要な物品などを支給する育児パッケージの給付が民間の手で始められ、助産師の自宅などを利用した母子支援の活動とともに徐々に広がっていった。1944 年、このような支援活動が国によって制度化され、自治体には出産・子供支援の地域拠点のネウボラを設置することが義務づけられた。フィンランド国内に約 800 のネウボラが設けられており、保健師 1 人当りで年間約 50 人の妊婦を担当し、出産後は 400 人あまりの子供とその家族の相談に応じている。

フィンランドは、女性のほとんどがフルタイムで働く男女共同参画の先進国であるが、合計特殊出生率は約 1.8(2012)の水準を保っている。2014 年(平成 26)の合計特殊出生率が約 1.42 へと低下している日本では、2014 年度から厚生労働省が、ネウボラを参考に千葉県浦安(うらやす)市、東京都世田谷区、埼玉県和光市、愛知県高浜市、三重県名張(なばり)市などの市区町村で、妊娠・出産包括的支援モデル事業を行っている。厚生労働省は妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援を行う包括的な窓口を、2015 年度中に全国 150 か所に設置する方針である。[編集部]